

## 韓国の同性愛，同性婚をめぐる状況

——ユン・ヒョンソクの詩と死をきっかけとして——

力丸祥子\*

### Homosexuality and Same-sex Marriage in South Korea: Through the Poems of Yun Hyon-Seok and His Death

RIKIMARU Sachiko

Yun Hyon-Seok, a young Korean gay, committed suicide in 2003 because of the anger and disappointment about Korean society being very closed to homosexuals. Since this tragedy, some major affairs occurred such as the first trial about same-sex marriage (2013), punishment of homosexual in the Korean army (2017) and succeeding trial and error to establish a general anti-discrimination law.

This article has an object to analyse what happened in South Korea since 2003 to understand the way of thinking and fixed idea of Korean, especially those of Protestant people who has a large population there and are generally opposed to sexual minorities. A future outlook will be given at the end of this article.

キーワード：同性愛，同性婚，包括的差別禁止法，性的少数者，韓国，ユン・ヒョンソク

Key Words: homosexuality, same-sex marriage, anti-discrimination law, sexual minority

#### はじめに

「……私はこれ以上私がこの世界で生きていかなければならない理由がわからない。苦痛も蔑視も非難も貧乏も暴力もない世界に行きたい」<sup>1)</sup>

このような言葉を残し、2003年4月26日、ユン・ヒョンソク(윤현석)<sup>2)</sup>は自らの命を絶った。同性愛者である彼は、韓国社会に対して同性愛者保護を求める活動家であったが、認められない社会に絶望し、自殺したのだった。この事件は一度は一青年の自殺事件とし

---

\* 中央大学政策文化総合研究所研究員，中央大学法学部准教授

Research Fellow, The Institute of Policy and Cultural Studies, Chuo University; Associate Professor, Faculty of Law, Chuo University

て報道されたが、ユン・ヒョンソクが同性愛者だということがわかると、ほとんどすべての報道機関が自ら報道をやめてしまったという。

ユン・ヒョンソクは、高校生の時にアウトティングをさせられ、それによるいじめを受け、鬱病を発症した。そのため、卒業までわずかな期間を残すばかりであったが、高校中退を余儀なくされたという。彼は生前、詩を육우당 (六友堂)、また, 설현 (雪軒), 미동 (美童), 동화 (童花), 향아 (姮娥), Catholic84 といった筆名で書いており<sup>3)</sup>、詩人協会にも正式に入会していた (2001 年 1 月加入, 2 月より正式の会員として認定)。また、アマチュア劇団の俳優、声楽家としての活動もしていたという。さらに、彼は洗礼を受けたカトリック信者でもあった。それゆえ、自らが同性愛者であることにつき、深く考えてもいた。

ユン・ヒョンソクが自殺した時点では、彼が抗議をしたごとく、韓国においては、同性愛者に対し、現在よりも否定的な見解が大きかった<sup>4)</sup>。ユン・ヒョンソクが同性愛者であることがわかるや報道をやめてしまった、という報道機関の姿勢にもこのような傾向が現れている。

ユン・ヒョンソクが自殺してから今年で 16 年。この間に、韓国において同性愛や同性婚に関する考え方は、どのように変わってきたのであろうか<sup>5)</sup>。この間の大きな動きを時系列に沿って見ていくこととしよう。2013 年には同性婚に関する訴訟 (1.)、2017 年には大統領選挙と陸軍内での同性愛者処罰事件 (2.)、2018 年にはプロテスタント信者の同性婚に関する意識調査があり、そして現在、包括的差別禁止法制定が企図されている (3.)。

この流れに沿いながら、韓国の状況を見た上で、最後に今後へ向けて展望を述べる。

## 1. 同性婚の認否

### (1) 2013 年、同性婚判決リーディングケース

2003 年のユン・ヒョンソクの自殺から 10 年経った 2013 年<sup>6)</sup>は、初めて、ユン・ヒョンソクの遺稿集が実名で公にされ、それとともに六友堂文学賞も創設された年である<sup>7)</sup>。それのみならず、映画監督キムジョ・グァンス氏が同性のパートナーと結婚式を挙げ、ソウル西大門区庁に婚姻届を出した年でもあった。

しかし、同区庁はこのカップルが同性間のカップルであるということを理由に、この婚姻届を受け付けなかったため、キムジョ監督はソウル西部地方法院において訴訟を提起した。この事件についての争点は「憲法、民法および家族関係登録法などに規定されている「婚姻」は当事者の性別を不問とし、同性間でも認められ得る結合なのか、男女間という異性間の結合に限定して、認められるものなのか」という点であった<sup>8)</sup>。

判決文の記載によれば、申請人たちは、

「憲法、民法及び家族関係登録法に規定されている「婚姻」は、同性間の婚姻に関して別途の禁止がない、憲法一致解釈の原則と基本権の最大保障原則に従い、

- 1 憲法第10条の幸福追求権から導き出される婚姻であることによる、相手方の決定の自由
- 2 婚姻であるため、異性婚であろうと同性婚であろうと同等に扱わなければならないという平等原則などに照らしてみると『当事者の性別を不問とし、二人の愛情を基礎として人生において共同生活をするという目的でなす結合』だと解釈しなければならない。」

と主張した。

しかしながら、裁判所は、現行法の解釈論として、以下のように述べ、当事者の主張を退けた。すなわち、

「人類が持続することができ、社会や国家制度が存続することができることは、相当部分、結婚とそれによる家族制度に依存している。結婚<sup>9)</sup>は、個人に安定感を与え、他人を親類縁者としつつ、新しい家族を生成し、家族相互間を結びつけてくれる役割を果たしている。婚姻制度は、地域によって異なり、また時代の流れによって異なり、様々な形で変遷を経験してきたが、基本的に男女が結合する関係だという点は、今まで変更はなく、社会的意味での「結婚」を法的な側面からみた「婚姻」の場合にも、同じである。婚姻生活において最も重要な徳目として、よく認められる愛や信頼、または献身という価値も基本的に男女の結合を前提にしているものであり、愛と信頼または献身が存する仲だといって、すべての婚姻関係が成立する資格があるということではない。すなわち、この時代の最も普遍的な概念の定義を示している国語辞典においても、婚姻を「男性と女性が夫婦となること」（標準国語大辞典—国立国語院発刊）と定義しており、大多数の家族法学者たちも、婚姻は通常、法律的に承認された、男女の生活共同体的結合関係だと定義して「異性要件を婚姻の根本的要素と理解しており（例えば、ユン・ジンス（윤진수）親族相続法講義 18-20 頁）、一般国民たちの認識もまた、これと異なることはないと思われる。」

以上のように述べて、ソウル西部地方法院は、2016年5月25日に婚姻届不受理を相当とした。キムジョ監督は、この判断に対し抗告をなしたが、同年12月6日にソウル西部地方法院（民事5部）においてもこの判断がくつがえることはなかった。

この判決は、現在の韓国において、同性婚に対する国の立場を明らかにしたリーディングケースとなっている。そこで根拠とされているのは、婚姻を伝統的な男女の結合として捉える考え方である。これは、民法826条ないし834条において「夫婦」という文言が使われていることにその根拠を置く。キムジョ監督の結婚は、夫婦という異性間によるものではないため、民法815条第1号にいうところの婚姻の合意がない、という帰結となるのである<sup>10)</sup>。

これに対し、現行規定のままでも同性婚が必ずしも否定されていないと解する考え方もある。民法においては、婚姻の障碍事由として809条および810条の近親婚、重婚の禁止のみが述べられており、同性婚を禁ずる明文の規定はない。すなわち、民法826条の「夫婦」という文言から、男女を前提としているとも言えるが、この条文をもって直ちに同性婚を禁じているとも言えない、とするのである。民法が制定された当時は、同性婚が前提とされていなかったためでもあるが、他方、過去において前提とされていた家父長制を根拠として考えるのではなく、現代においては平等原則に基づいて解釈が行われるべきである、とも説明される<sup>11)</sup>。

同性婚に関する議論としては、憲法論として合法化するか、という観点からも議論がされている。そこで問題となっている規定は、第一に、36条1項の婚姻の自由、第二に、第10条にいう幸福追求権<sup>12)</sup>、第三に、第11条の平等権、第四に、第17条の私生活の自由<sup>13)</sup>という4つである。これらのうち、婚姻の自由(36条1項)に規定されている「両性の平等」、とりわけ「両性」の意味の解釈<sup>14)</sup>、そして平等権(11条)につき、何をもって平等と考えるか<sup>15)</sup>、により、これらの規定は合法化賛成派、反対派<sup>16)</sup>双方の根拠となり得るが、ここでは、問題点の指摘にとどめ、同性婚合法化の可能性についての法律論については別稿に譲りたい。

以上、見てきたように、2013年キムジョ監督は同性のパートナーと結婚式を挙げ、婚姻届を役所に提出したものの、その婚姻届は受理されなかった。しかし、少なくともこの2013年という年は、同性愛者が本格的に主張を始めた年として評価できるであろう<sup>17)</sup>。

次章では、2017年の大統領選挙の際に候補者が同性愛、同性婚に関し表明した見解と、同年に起こった陸軍内での同性愛者処罰事件について見ることにする。

## 2. 大統領選と陸軍同性愛者処罰事件

### (1) 大統領選候補者たちの同性愛、同性婚観

2017年5月に大統領選挙が行われたが、それを前にして、各候補者は同性愛、同性婚に

対し、どのような立場を取っていたであろうか。

同性愛、同性婚に賛成の立場を表明していたのは、シム・サンジョン（正義党）<sup>18)</sup> 候補ただ一人であり、ムン・ジェイン<sup>19)</sup> 現大統領、アン・チョルス（国民の党）<sup>20)</sup>、ユ・スンミン（正しい政党）<sup>21)</sup>、ホン・ジュンピョ（韓国党）<sup>22)</sup>、他の候補者すべてが同性愛に否定的か、法で解決する問題ではない、と述べていたのである。ことに、ムン・ジェイン氏は、2017年4月25日のテレビ討論会で、同性愛について「好きではない」「反対する」「合法化に賛成ではな」いが、「同性愛者に対する差別には反対だ」と述べていた<sup>23)</sup>。しかしその2日後、彼は国会で、「性的な少数者へ苦痛を与えたようで、いろいろと申し訳ない」とし、「私が（討論会で）質問を受けたことは『軍隊内の同性愛』であり、その部分で同意しないといったもの」であって、「同性愛のために差別を受けるべきでないという原則だけは確固たるものだ」と釈明したとのことである。

ムン・ジェイン氏の発言がこのように大統領選挙直前にやり玉にもあげられたものの、政治家としてこのような立場は決して特別なものではなかった<sup>24)</sup>。

## (2) 陸軍同性愛者処罰事件

2017年4月、陸軍に所属する、ある中佐が同性と性行為をし、その写真をSNSへアップしたという事件につき、性醜行を処罰している軍刑法第92条の6<sup>25)</sup>の規定により、その中佐が軍法院から2年の有罪判決を受けた。この事件に関しては、(1) そのような規定が軍刑法のみに存在すること、のみならず、(2) 陸軍の中で、同性愛者が誰かを明らかにする目的で行われたという事実、(3) その中佐および他の陸軍同性愛者について、取り調べが人権を無視し、なされたものと批判された。

このような問題点のうち、人権無視という点に対しては、すでに軍人権センターから批判声明が発表されている。また、軍刑法のみに性的指向に関する事項についての処罰規定が存在する、という問題点に関しては、2018年8月初旬に、規定をそのまま残すかどうかについて再検討することとされた。そのため、今後は、この規定が削除される可能性もあるが、現在のところ軍内部では同性愛者を実際上差別の対象としているという事実が存する。

以上簡単に見てきたように、同性愛者が以前よりは積極的に自己の権利主張をするようになってきたものの、未だ韓国国内においては同性愛、同性婚に対する反対、偏見が強い。

次章では、この反対、偏見を強く持っていると言われるキリスト教信者、中でもプロテスタント信者について、その同性愛に対する意識調査の結果を検討し、その後、現在進行中の包括的差別禁止法制定への動きについて見てみることにする。

### 3. プロテスタント信者の意識調査および包括的差別禁止法制定へ向けて

#### (1) プロテスタント界の現状<sup>26)</sup>

韓国プロテスタント界において、同性愛者の信者を受け入れる教会もないわけではないが、多くは、同性愛、同性婚の合法化に対して強く反対している<sup>27), 28), 29)</sup>。プロテスタント諸教団は、「少数者の人権のみについてだけ論ずることは、まさに多数者の人権を無視することだ」「同性愛者は、性的欲望が強い人だ」「同性愛者がエイズの原因だ」<sup>30)</sup>などと述べるとともに、「彼らは病気だから治療をすべきだ」または、同性愛は信仰によって治る、もしくは治ったという例をあげつつ、説教や聖書講義をし、そしてこれらをインターネットを通じ公にもしている。また2017年5月には、ハンドン大学（プロテスタント系）が同性愛に反対するメッセージを、学校の立場として公開するなどの動きも見られた<sup>31)</sup>。

以上のような状況を見ると、ユン・ヒョンソクが牧師について書いたこんな箇所が思いおこされる。

「牧師様

イエスを信じることで天国へ行く、と言う前に、牧師様の行いとやらを正しくなさってくださいよ。死んでからどんな顔で主にお会いしたいと思いますか」<sup>32)</sup>

このように、宗教界、とりわけプロテスタント勢力は、一般的には、同性愛、同性婚について強力に反対している<sup>33)</sup>。

そのような中であって、韓国プロテスタント社会問題研究院（한국기독교사회문제연구원）は、プロテスタント信者800名と非プロテスタント信者200名の合計1,000名を対象に、改憲、南北問題、統一、同性愛という4つの事項についてのアンケート調査を2018年初めに行い、結果を同年4月9日に公開した<sup>34)</sup>。これについては総合報告が同年12月に再びなされている<sup>35)</sup>。

この調査は、プロテスタント信者の意識を明確に表しているものと位置づけられるため、以下においては、この調査結果を見ながら、同性愛、同性婚に対するプロテスタント信者の意識をより細かく見ていくこととした。

#### (2) 同性愛、同性婚に関するプロテスタント信者の意識調査

具体的な4つの事項についての回答のうち、同性愛に関する問題を除く、他の3つの事

項については、信者、非信者間での差はそれほど見られなかった。プロテスタント信者の他の宗教に対する排他性に関しても確然に減り、非信者との違いはそれほどなかったという。しかしながら、同性愛に関しては大きな差が見られた。

同性愛に関する質問は、大きく分けて次の3点であった。すなわち、その第一は、同性愛は罪であるか、という質問である。これに対しては、信者の53.5%がそうであると答えているのに対し、非信者に関しては、そうであると回答した割合は18.5%である<sup>36)</sup>。

これらを年齢別にみると、同性愛が罪だと答えた割合は、20代では信者40.1%、非信者10.8%、30代では信者51.9%、非信者10.3%、40代では、信者51.1%、非信者19.2%、50代では、信者57.7%、非信者20.8%、60代では信者69.1%、非信者34.5%となっている<sup>37)</sup>。年齢が上がれば保守的な傾向にあることは容易に想像できるところではあるが、非信者のうち20代、30代のパーセンテージはそれほど違いがないのに対して、信者においては11%以上もパーセンテージが上がっている。そして、その差異は年齢を経ることに大きくなり、60代においては、同性愛を罪とする信者の割合は非信者の2倍まで達しているといった状況である。

逆に、罪ではないと答えた信者の割合は23%（そうではない17.5%、大変にそうではない5.5%）、非信者については45%（そうではない33.5%、大変にそうではない11.5%）であった。

次に、同性愛は病気か、という質問には、信者の45.2%（大変そう思う21.1%、そう思う24.1%）がそうだと答えている。これに対して、同じ質問に対し、そうだと答えた非信者の割合は23.5%（大変そう思う9%、そう思う19.5%）であった。さらに、同性愛がエイズと同じ疾病の原因だと考えるか、については、信者55.1%（大変にそう思う24.6%、そう思う30.5%）、非信者35%（大変にそう思う9.5%、そう思う25.5%）がそうだと回答している。

報告書によれば、同性愛を罪だと認識する信者であればそれだけ、同性愛をエイズと同じ疾病の原因と考える傾向が見られるとしている<sup>38)</sup>。

第3に、知人が同性愛者だとカミングアウトした場合、その後も既存の関係を維持するか、という質問については、信者の場合、維持すると答えた者は、男性27.5%、女性38%であるのに対し、非信者の場合には、男性34.6%、女性42.7%であり、男性より女性の方が同性愛者を受け入れるという割合が高くなっている。

これを年代別に見ると、維持すると答えた者は、20代では信者46.2%、非信者54%、30代では信者39.9%、非信者46.2%、40代は信者30.6%、非信者29.8%、50代は信者26.3%、非信者31.2%、60代は信者20.4%、非信者33.5%となっており、一般的には非信者の方が受け入れる割合は高くなっている。しかし興味深いことに、40代においては信者の方

が関係を維持すると答えた者の割合が多少ではあるが、多くなっている。

さらに、この調査にはプロテスタント信者が、1) どれくらいの信仰生活期間を有しているか、2) どのくらい礼拝等の集会に参加するか、3) 自身の信仰心が深いと考えているか、また、4) 他の宗教にも真理があると思うか、などの信仰観に関する調査もあった。

1) の信仰生活期間については、10年以上と答えた者が72.4%であった。ちなみに、1982年に同様の調査が行われた際には、10年以上と答えた者が52.3%であった<sup>39)</sup>。2) の礼拝への出席回数については、週に1～2回が58.8%、週に3回以上が13.4%となっており、計72.2%の信者が礼拝などの集会に熱心に出席していることがうかがわれる。

3) の信仰心の深さについては、とてもそう思うが8.6%、そう思うが25.5%となっており、普通と考える44.9%を含めればほとんどが普通以上の信仰心を持っている、と答えている。

4) の信仰観に関する質問については、聖書の無辜性を信じる者の割合が全体では50.9%、年代別にみても、46～55%の信者がそれを信じており、年代が大きくなるにつれて、割合は上昇する傾向にある。さらに、全体での割合で見ても、信じない者の割合は20.1%であり、無辜性を信じる者の割合が信じない者の2倍以上となっている。また、社会全体よりは個人の魂の救済だと信仰を捉える者が全体で62.6%であり、年代別では60代は72.4%にまで及ぶ。しかし、教会や信者の社会問題への参加に関しては、全体の48.5%が積極的な回答をしている。

以上のように、同性愛という問題については、プロテスタント信者の方が一般的に言って、非信者よりも受け入れがたい傾向があるようである<sup>40)</sup>。また、今回の調査は、プロテスタント信者を直接の対象として行われたが、このような排他的な傾向は、教団単位でも見られる。現在、内部統制が厳格化されている教団が大勢を占めている。一部開放的な教会はあるものの、多くは同性愛者の受け入れを拒んでいる。

2018年に、大韓イエス教長老会（合同）、大韓イエス教長老会（統合）などプロテスタント界の重要な教団は、教団憲法を改定した。これによれば、同性愛擁護者、支持者には、牧師等教会内の重要な職責を任せることができないし、教団所属の学校の教員などについても、任用できないようになった。同性愛を支持、擁護するという意志表現をしたり、同性婚の司式をするような場合には、教団総会レベルでの懲戒もなされるようになった。同性愛者牧会問題を議論するなど、教団の中でも解放的だという評判を受けていた長老会さえ、同性愛者牧会関連の議論を中断させた、という状況を見るならば、韓国プロテスタント界においては、すぐに同性愛に好意的な立場を示すとはいえないであろう<sup>41)</sup>。

さらに調査結果からもわかるように、同性愛がエイズの原因になっていると考えている信者も依然多い。また、報告書は、儒教的家父長主義と結びつき、反同性愛についての説教をプロテスタント信者たちは無批判的に受容しているという指摘もされている<sup>42)</sup>。

このように、プロテスタント信者が同性愛に反対している者の多くは、科学的根拠のない情報を信じているという無知によるものである<sup>43)</sup>、<sup>44)</sup>。この研究をなした研究院の院長は、この調査によって、韓国教会が社会や構成員の考え方の変化を把握すると同時に、プロテスタント信者の考え方を客観的に見ることができるようにと望んでおり、また、これを元に教会は自己の果たすべき役割を積極的に果たしていくとともに、キリストの福音に基づくビジョン、提案をなしていくことを望んでいる、と報告書の冒頭で述べている。

以上が、プロテスタント信者を対象とした調査の結果であった。

さて、現在韓国においては、包括的な差別禁止法を制定しようという動きもあるにはあるが、先のプロテスタント信者の有する、同性愛に対する嫌悪感、偏見などと共通した理由により、この差別禁止法制定も一筋縄ではいかない状況である。次には、この点をより詳しく見てみよう。

### (3) 包括的な差別禁止法制定へ向けて

現在までのところ、韓国においても、障害者差別<sup>45)</sup>、男女差別、雇用における年齢差別、期間制および短期労働者や派遣労働者に対する差別など、個別の領域においてはいくつかの差別禁止法が存する<sup>46)</sup>。しかし、包括的な差別禁止法はまだ存在しない。包括的な差別禁止法の制定については、これまでも2008年、2011年、2012年に国会において発議がなされている。しかしながら、2008年と2011年のものについては、国会の会期終了とともに自動的に廃案となって終わっており<sup>47)</sup>、2012年のものは、プロテスタント界から反対されたことにより、自主的に発議を撤回している。その一方で、2010年から2013年の間には、学生たちの間で、人権条例制定運動も行われた。

2013年から2017年の間には、包括的な差別禁止法制定に対する反対運動が主として行われている。このような中、先に述べたように、大統領選を契機として、再度包括的な差別禁止法制定へ向けての動きが再燃した。同性愛、同性婚について大統領候補者たちのほとんどが反対の立場を明らかにしたためである。国家人権委員会<sup>48)</sup>は、性的指向に基づく差別を禁止するような包括的な差別禁止法の制定を新政府に提示した<sup>49)</sup>。

2018年8月には、第三次国家人権政策基本計画が発表された。しかし、差別されないよう保護を要するカテゴリーのうち、第一次と第二次の計画には入っていた性的マイノリティが、この第三次計画においては排除されている。

その一方で、同年9月にチェ・ヨンエ国家人権委員長が、包括的な差別禁止法の制定を提示した際には、差別される弱者として、女性や難民、韓国への移住者とともに、性的マイノリティも挙げている<sup>50)</sup>。同年12月には、国連人種差別撤廃委員会が、ヘイトスピーチ<sup>51)</sup>、外国人労働者に対する差別、イエメン難民に対する不十分な難民認定率、外国人の

子どもの出生登録について<sup>52)</sup>など、差別問題が深刻であることを指摘している。

他方、世界人権の日、世界人権宣言70周年にちなんで出されたムン大統領のメッセージにおいては、差別やヘイトスピーチについて禁止し、並びに、国家人権委員会の独立を保障することも約束している、とのことである<sup>53)</sup>。

以上のように、ムン大統領は差別やヘイトスピーチを禁ずる立場を明らかにしている。しかし、彼が性的マイノリティに関して、考え方を変えたか否かについては明らかではない。

これまで保守派やキリスト教界、特にプロテスタント界が、性的少数者を差別禁止リストの中に入れることに反対し、結果的に法律の制定を妨げてしまう事態となっていた<sup>54)</sup>。先に見たプロテスタント信者の意識に関する調査結果やそこから導き出されることを前提とするならば、この戦いは今後も続き、包括的な差別禁止法の法制化に至る道のりは依然遠そうである<sup>55)</sup>。

### 結びに代えて

以上、ユン・ヒョンソクの自殺以来生じた、同性愛、同性婚に関する主要な出来事、事件を中心に見てきた。このような中、2017年12月25日および2018年1月1日には、韓国のテレビ局EBSの番組「까칠남녀」において、LGBTの4名をゲストに迎え、質問をするという形式で性少数者についての特集が放映された<sup>56)</sup>。この4名は、ソウル大学の総学生会元会長でレズビアン女性、ゲイで、第8代レインボーパレード、クィア・カルチャー・フェスティバル委員長、バイセクシャルのコラムニスト女性、韓国初の、男性から女性へのトランスジェンダー弁護士<sup>57)</sup>の4名である。放送の中で司会の女性パク・ミソン(박미선)氏は、自分の頭が今まで四角だった、「(「柔軟ではなかった」の意)ということ述べている<sup>58)</sup>。出演者たちが差別の経験や、自分たちはただそのまま受け入れて欲しいだけだ、というような話を自らの口で語り、それが放送されたということは、韓国社会にとって一歩、あるいは二歩、三歩の前進であった。事実、同番組のレギュラー出演者で日本人のふじたさゆりは、放送時より7年くらい前に性的少数者に関する放送を提案したところ、そんなものは韓国では絶対にやれない、といったような反応がかえってきた、と述べ、そこから考えると今回このような放送をなすことができたことは大変な進歩だと思う、とといった趣旨のことを番組の最後で述べていた<sup>59)</sup>。

このように、同性愛、同性婚の話題はテレビ番組でも大きく取り上げられるようになってきているが、このような話題を取り扱っているのは、テレビ番組だけではない。同性愛をテーマとした映画も、キムジョ監督以外の複数の監督によって、制作、公開されている。2016年に第21回釜山国際映画祭ニュー・カレント部門に招待され、KNN観客賞を受賞し

た作品、『移ろう季節の中で』（イ・ドンウン監督、原題：환절기（季節の変わり目）<sup>60</sup>）は、同性愛そのものというよりは、息子の事故をきっかけに、息子が同性愛者であることを知ったという母親の立場から語られている映画であるが、この作品は、日本においても、第27回（2018年）レインボー・リアル東京～東京国際レズビアン&ゲイ映画祭～の際に上映されている。

その翌年、同じく釜山国際映画祭（第22回）公式招待作品となった『メソッド』（パン・ウンジン監督）<sup>61</sup>）は、先輩男性俳優とアイドルスターの男性が、最高の舞台を目指してお互いにのめり込んだことより始まり、いつしか良い作品を作り上げることに以上にお互いに惹かれあっていくという物語であり、こちらの方がより直接的に同性愛を取り扱っている。

その他、2018年には同性愛者であることを公言した歌手 Holland がデビューしている<sup>62</sup>。彼のMVに彼のパートナーの男性も出演しており、MV中でキスシーンなどもあることから、韓国においてはMVが19歳未満視聴禁止になっており<sup>63</sup>、そのことでも話題を呼んだ。

このように、まだ制約は厳しい面もあるものの、現在の韓国においては少しずつ同性愛に関して、表立って語られてきている、という状況である。

先に述べたテレビ番組が放映される前にも、すでにインターネットやテレビのドキュメンタリー番組で、他国にいる同性愛者たちの様子を見ることも可能であり、日本の渋谷区の事例を紹介する動画もインターネットで見ることができるような状況であった。しかし、それはあくまでも主として他国の状況であり、ここにきて初めて自国の同性愛者の姿を直接取り上げ始めた、ともいえるであろう。

しかし、その反面で、今尚保守的な考え方をする政治家たちも多く、キリスト教、特にプロテスタント信者間で、同性愛、同性婚に対する強い反対、誤解、偏見は大きな壁となっている。この壁が崩れるには、我が国同様、まだ時間がかかることと思われる。

最後に、ユン・ヒョンソクが自死を前に、遺書に認めた言葉の一部を引用して稿を閉じたい。

「韓国の同性愛者たちへ

いつの日か……いつの日か良い日が来るであります。私はこの世で生きているのが嫌だからこのように去っていくけれども、皆さんは皆さんの『大事な人生』を生きがいを持って（보람되게）生きてください。私は皆さんが火（유황불）の審判を受けると考えてはいません。皆さんも『神様の子ども』だからです。」<sup>64</sup>

## 注

- 1) 『故 육우당 추모집—내 혼은 꽃비 되어』 2003. 04. 25 일기, p. 126. [http://lgbtpride.or.kr/xe/index.php?mid=publish&document\\_srl=42301](http://lgbtpride.or.kr/xe/index.php?mid=publish&document_srl=42301) (2019年2月19日確認).
- 2) 1984年8月7日生-2003年4月26日自死.
- 3) このうち、六友堂というのがユン・ヒョンソクの筆名のうちで最も有名なものである。六友とは、彼にとっての6つの友、酒、煙草、睡眠剤、ファンデーション、緑茶、ロザリオを示している。
- 4) 韓国では、トランスジェンダーの芸能人として「ハリス (하리수)」がいる (2001年韓国でデビュー)。彼女は、1994年から1998年まで日本に滞在し、性転換手術の一部を日本で、残りを韓国で受けている。(参照, <https://ko.wikipedia.org/wiki/하리수>) (2019年2月21日確認).  
また、2000年に同性愛者であることをカミングアウトしてから事実上仕事も無くなるなどの差別も経験した俳優、ホン・ソクチョンがいるが、同性愛者人権運動連帯が出演していた放送に復帰させるように支援したとのことである。当時を振り返った、最近のホン・ソクチョンのインタビューとして、[https://www.huffingtonpost.kr/entry/story\\_kr\\_5bbfe8e3e4b0bd9ed55861f77http://star.ohmynews.com/NWS\\_Web/OhmyStar/at\\_pg\\_w.aspx?CNTN\\_CD=A0002335901](https://www.huffingtonpost.kr/entry/story_kr_5bbfe8e3e4b0bd9ed55861f77http://star.ohmynews.com/NWS_Web/OhmyStar/at_pg_w.aspx?CNTN_CD=A0002335901) (2019年2月21日確認) 同性愛者人権運動連帯のこの支援活動については、“임태훈 동성애자인권운동연대 대표 인터뷰” 노동자연대, <https://wspaper.org/article/56> (2017年9月15日確認) を参照.
- 5) 金亮完「韓国における同性愛者の婚姻問題に対する法的対応」(2015年度・福岡大学法科大学院・国際シンポジウム アジアにおける同性婚に対する法的対応：家族・婚姻の視点から (2・完) 福岡大学法學論叢 61 (3), 894-905, 2016-12.  
新・アジア家族法三国会議／編『同性婚や同性パートナーシップ制度の可能性と課題』(2018年)日本加除出版.
- 6) ユン・ヒョンソクの10周忌の集会を行ったという記事について <http://www.hani.co.kr/arti/society/rights/584469.html>; <http://www.redian.org/archive/52531> (2019年2月19日確認).
- 7) 第1回の文学賞の募集要項については、[http://lgbtpride.or.kr/xe/index.php?document\\_srl=26539&mid=notice](http://lgbtpride.or.kr/xe/index.php?document_srl=26539&mid=notice) (2019年2月19日確認) 第1回文学賞受賞者作品集 (2013年) [http://lgbtpride.or.kr/xe/index.php?mid=publish&document\\_srl=59882](http://lgbtpride.or.kr/xe/index.php?mid=publish&document_srl=59882) (2019年2月19日確認) 第2回文学賞受賞者作品集 (2014年) [http://lgbtpride.or.kr/xe/index.php?mid=publish&document\\_srl=65181](http://lgbtpride.or.kr/xe/index.php?mid=publish&document_srl=65181) (2019年2月19日確認) なお、インターネット上においてこれ以降の作品集は掲載がなく、私の調べた範囲では出版されていないようである.
- 8) ソウル西部地方法院決定—사건 2014 호파 1842.
- 9) 本来法律用語としては、「婚姻」とするのが正しいが、下記に「社会的な意味での「結婚」を法的な側面から見た「婚姻」でも」という記述があるため、あえて「結婚」と訳出した.
- 10) 성중탁 “동성 (同性) 혼의 법적 쟁점과 전망” (“화우공익재단 제5회 공익세미나: 동성혼 합법화에 대한 법적 논쟁과 전망”) (<https://www.lawtimes.co.kr/data/file/article-attached/article-122116.pdf>) (2019年2月21日確認) p. 26.
- 11) loc. cit.
- 12) この規定は、賛成論と結びつきやすい (op. cit. p. 30.).
- 13) 私生活の自由の保障は、人格権やプライバシー権の保障と密接に関わるものであることより、これも賛成論と結びつきやすい (op. cit. p. 32.).
- 14) 賛成論は、以下のようにいう。「両性」とは、伝統的には、男女を意味すると考えられてきたが、そこでいうところの男女の平等とは、伝統的な家父長的価値観に基づき被害を受けてきた女性の保護というところに意味がある、と考えられる.

民法の夫婦の文言からすれば、性を区別しているようにも思われるが、民法は憲法より下位の

法律であるから、民法の用語に縛られるべきではない。婚姻を禁ずる事由として、近親婚、重婚しかない、ということに関しては、制定当時同性婚が考えられていなかったからだ、ということもあろうが、他国で同性婚が認められている現状を考えれば、婚姻概念を制定当時から変更することも可能であろう、という。

婚姻の自由は、個人の選択を保障するものであり、その婚姻には、するかしないか、という自由権的な側面と、平等にすることができる、という平等権的な側面の二つがあるとす。また、言語学的に見ても、両性と異性（間）とは同一の意味ではない。

このように理論づけるのである。

これに対し、反対論は、そもそも婚姻の意図とは、男女が夫婦、そして子との間では親子の関係を保障され、そこでは夫婦のロールモデルが存在する。したがって、両性は異性間であるというのである。

また、同性婚が諸外国で認められているというが、2019年1月1日現在合法化しているのは25カ国のみであり、世界193カ国のうち、同性婚を違法としている国は70余国存する、と反論する。

- 15) 婚姻の平等性に関しては、賛成論は、配偶者が異性か同性かで対応が違うとするならば、これは平等権の侵害である。このような対応の違いに合理的な根拠がないのであれば、このような差異は認められるべきではない（*op. cit.* p. 31.），と述べる。

これに対し、反対論は、一夫一婦制以外のものを認めるという時に、なぜ同性婚だけを認めるのか、という。仮に平等だとするなら、獣姦や近親婚、集団婚なども認めることになってしまうだろう、と批判する（*op. cit.* p. 32.）。

さらに、同性婚を認めるとするならば、体外受精や代理母なども認めることになる。また、そのようにして出生した子の精神的、情緒的な面、倫理的な面でも問題がある、という（*op. cit.* p. 34.）。

- 16) 同性婚反対論は、以下のこともその根拠とする（*op. cit.* pp. 34 et ss.）。すなわち、同性愛は本人の意志的な行為ではないといわれるが、1）それには科学的根拠がないし、2）その確認もできない、3）行動するには自分の意志に基づくのであるから、常識的に見てこの考え方は妥当ではない、としてこの考え方を批判する。その上で、同性愛者については、1）性的、身体的な虐待を受けた者が受けていない者の1.6～4倍いること、2）家族の中に精神病を患っている者や父母の別居や離婚が多いこと、3）父母が父性・母性の正しいロールモデルとなっていないことが、4）寄宿舎や刑務所での体験から同性愛者となった者、また女性の場合には性暴行を受けて同性愛者となった者がいること、5）同性愛を美化する映画や同性愛を露骨に描いたポルノなど、風紀の乱れによるもの、以上が同性愛の原因となっているというのである。

その他、同性愛は人体の構造上、非正常な性行為であり、平等の主張もそもそも偽善的である。またオランダにおいては、同性婚が1998年に認められたのち、家族の解体が増加したこと、またアメリカにおいては、パートナーシップ法制定の後、同性婚が合法化されたことにより、簡単な手続によって婚姻に移行できるとしたことには、弊害が大きいとも批判する。

- 17) 台湾においては、同性愛を認めない民法規定が大法院によって違憲であるという判決が2016年に下された。大法官15名中、賛成12名、2名が反対、1名が態度を留保した。15名中8名が馬英九前総統が任命した裁判官たちであり、7名が蔡英文総統が任命した裁判官たちであった。そして大法院は、2年以内に立法作業を終えるべきこと、仮に2年以内に立法が行われない場合には、それ以降は同性間の婚姻も単に婚姻届を成せば、可能となると、判決において述べている（（[https://www.judicial.gov.tw/constitutionalcourt/p03\\_01\\_1.asp?expno=748](https://www.judicial.gov.tw/constitutionalcourt/p03_01_1.asp?expno=748)）（2019年2月19日確認）。また、台湾がアジア初の「同性婚合法化」に動く理由：司法の最高機関が「禁止は違

憲」と判断（東洋経済 Online）<http://toyokeizai.net/articles/-/174184?page=3>（2017年9月12日確認）。もちろん、台湾においても、すべての者が同性婚合法化に賛成しているわけではない。若者は同性婚を支持している者が多いが、プロテスタント信者は、韓国で見られるのと同様に、反対している。しかし、プロテスタントの信者数は、韓国ほど多くないため、大きな力とはなっていない（「台湾キリスト教研究への一視座」藤野陽平『台湾における民衆キリスト教の人類学』合評会、長澤志穂・永岡 崇（編）南山宗教文化研究所 研究所報 第 24 号 2014 年 p. 29.）。また、台湾において 2014 年に起こったひまわり学生運動も、台湾の若者たちの政治意識に大きな影響を与えた。その運動を通し、若者たちは政治に積極的に参加することを学び、改革をすべきか否かはっきりしないケースにおいては、まず改革をしてみて、何か問題が生じれば、他の方法を探すとという方式が台湾では採用されるようになったとのことである。しかしながら、実際には立法作業は進まず、2018 年に行われた地方選挙において現総統の党が敗北したことで、反対派の勢力がより力を持つようになっている。したがって、台湾においては、同性婚が合法化が立法によって積極的になされるというよりは、時間切れによって事実上同性婚が合法化される、という可能性がより強くなってきている。地方選挙後に行われた国民投票の結果は、以下の通りである。同性婚反対派の案に対する賛成票が、同性婚賛成派の案に対する賛成票を大きく上回っていることが見てとれる。

台湾：同性婚をめぐる国民投票の結果		
同性婚合法化の是非		
	賛成	反対
1 あなたは、民法の婚姻規定が「男女カップル」に限定されるべき、という考えに賛成しますか？	約765万	約290万
2 あなたは、義務教育（小中学校）の段階で、教育課程および各学校が子供達に性別平等教育法実施規則に基づいたLGBT教育を実施すべきでない、という考えに賛成しますか？	約700万	約340万
3 あなたは、民法に定められた婚姻規定以外の形式で、同性カップルが永続的な共同生活を営む権利を認めすることに賛成しますか？	約640万	約400万
同性婚賛成派の案		
	賛成	反対
1 わたしは、民法婚姻規定によって同性二人が婚姻関係を結ぶことを支持します。	約330万	約690万
2 わたしは、法律に規定されるように、義務教育の各段階において、義務的・多様なLGBTに関する知識を全ての小・中・高・大の児童・生徒・学生に、性別平等教育法に基づいて提供することを支持します。	約350万	約680万

[https://www.huffingtonpost.jp/soush-matsuoka/gay-marriage-taiwan\\_a\\_23601176/](https://www.huffingtonpost.jp/soush-matsuoka/gay-marriage-taiwan_a_23601176/) より引用（2019年2月19日確認）。

- 18) シム・サンジョン候補は、「異性間、同性間の結婚、すべて、祝福を受けなければならないと考えている」とし、「同性婚合法化は、国際的趨勢であり、そのようになるのが正しいとの見解を有している」と述べた。大統領選の候補中唯一同性婚合法化に賛成している候補である。シム候補は、「同性婚と言って、差別を受けたり、蔑視されたりしないように、彼らの人権と自由を保障しなければならない責務が政治にはあると考えている」とも述べている。
- 19) 朝鮮ニュース조선 뉴스によれば、ムン・ジェイン候補は、また「性的な指向のために差別を受けることがなく、堂々と生活できる、そのような世界を望む」としながらも、「しかし、彼らの主張する価値とは、私は政治家としての現実的な判断をしなければならないため、ちょっと差があるといえると考えている」とし、さらに、「同性愛に対する考えは、明確だ」として、「受け入れる、受け入れないという賛否の問題ではなく、私生活に属する部分だと考えている」と述べた。ということである。同性婚については、「我々の社会全体の人権意識が高まり、同性婚まで受け入れることができるような社会にまで到達しなければならぬが、現在はそうではない状況」であると述べ、「差別禁止法を作ることも、我々の社会がもう少し公論をなし、社会的議論が高まってから行う問題であると考えている。」と述べたとのことである。
- 20) アン・チョルス候補は、「同性婚の合法化に反対する」と述べた。アン候補は、同性愛自体に対しては、「賛成または反対、許容または不許という事案ではない。」と述べた。
- 21) ユ・スンミン候補は、「同性愛を合法化する制度には賛成しない。」と述べた。ユ候補は、「社会において、同性愛を理解する、しないで差別したり、いじめたり、性少数者に対する偏見を持つたりすること、このようなことは、私にはない」けれども、「これを制度（改正）案に投じ、

婚姻制度, 家族制度のうちに入れることには, 賛成しない」と述べた。

- 22) ホン・ジュンピョ候補は, 「同性愛はいけない」とし, 「それで (そのために) エイズがはびこる」と述べた。彼は, 「それは, 神の意図するところに反する」「それゆえいけないのだ。」と述べている。ホン候補は, 「私はそれ (同性愛) が嫌いだ。同性愛者はよくないと考えている」とし, 「私は考えを異にしている。少数者の人権という側面で見ている者もいるが, 神が決め与えたことであるのに」と述べたという。
- 23) 대선정국 ‘뜨거운 감자’ 된 동성애 이슈…후보들 입장 살펴보니 [http://news.chosun.com/site/data/html\\_dir/2017/04/27/2017042702342.html](http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2017/04/27/2017042702342.html) (2017年9月20日確認)。
- 24) このような政治家の発言等に対して, 国家人権委員会は性的指向に基づく差別も禁止するよう盛り込んだ包括的な差別禁止法の制定を新政府の人権課題として提示した [http://www.hani.co.kr/arti/society/society\\_general/792513.html](http://www.hani.co.kr/arti/society/society_general/792513.html) (2019年2月20日確認)。
- 25) 同法の規定によれば, 軍人または準軍人について, 肛門性交やその他の醜行を行った場合, 2年以下の懲役とすると規定している。
- 26) ここでは, (2) で述べるプロテスタント信者の意識調査との関係から, キリスト教プロテスタントの現状を示すにとどめた。韓国カトリック教会は, プロテスタント教会ほど声高に発言していないように思われる。
- 韓国カトリック教会が同性愛, 同性婚に対して取る立場は, 結局のところ, 教皇の見解に委ねられている。
- 歴代のローマ教皇は皆, 同性愛, 同性婚に反対の立場を取ってきていた。これに対して現教皇のフランシスコ教皇は, 2013年, 即位の年に, 自分は同性愛, 同性婚に関し, ああだ, こうだと言える立場でない, と述べているし, また, 2018年6月にも, 同性愛者の男性に, 神がそのように作られた, と語りかけたということが報道されている (<https://www.cnn.co.jp/world/35119558.html> (2019年2月19日確認))。フランシスコ法王はバチカン内に同性愛者がいることを認めている。法王は2013年6月6日, 南米・カリブ海諸国修道院団体 (CLAR) 関係者との会談の中で, 「バチカンには聖なる者もいるが, 腐敗した人間もいる。同性愛ロビイストたちだ」と述べている。実際, バチカン法王庁の中核, “カトリック教理の番人” と呼ばれる教理省 (前身・異端裁判所) に従事していたバチカン高官自身が同性愛者であると告白し, その暴露本を出版したことがある。同本はバチカン内部に渦巻く同性愛問題を体験に基づいて記述したものであったから, 大きな反響を呼んだ (「同性愛者の元バチカン高官の『暴露』」2017年5月11日参考)。このように, 現教皇は, つい最近まで同性愛者に理解のある言葉をかけるなどの行動が見られた。しかしながら, 同年12月にローマで発表されたインタビュー集の中では「教会には同性愛者を迎え入れる場所がない」と断言し, 「同性愛性向の聖職者は聖職を止めるべきだ」と主張しているという。また「現代の社会では同性愛性向が流行している。その影響は教会内まで及んでいる」といった発言をしている。したがって, 現段階ではカトリックにおいては同性愛, 同性婚に反対する立場を取っているということができよう。
- 27) [성소수자에 대한 12 가지 질문] 12. 종교인은 성소수자를 어떻게 봐야 할까요? — 불교와 기독교 2016년 06월 11일 HUFFPOST KOREA [http://www.huffingtonpost.kr/lgbtstudies-kr/story\\_b\\_10410332.html?utm\\_hp\\_ref=korea](http://www.huffingtonpost.kr/lgbtstudies-kr/story_b_10410332.html?utm_hp_ref=korea) (2017年9月3日確認)。
- 28) 동성혼 허용 개헌 반대 대학청년연대 <http://www.bonhd.net/news/articleView.html?idxno=3133> (2017년 9월 15일 확인); “젊은이들은 동성결혼 찬성? 정치인들의 착각” <http://www.christiantoday.co.kr/news/302945> (2017년 9월 15일 확인) 또, 광주노인회 등 36개 단체 “동성애·동성혼 개헌 반대” <http://news.joins.com/article/21828810> (2017年9月15日確認)。
- 29) プロテスタントとは反対にカトリックは積極的な意思表示はなしていない。

30) [성소수자에 대한 12 가지 질문] 5. 동성애는 HIV/AIDS 의 원인인가요? — 조작된 낙인과 공포 2016년 06월 04일 HUFFPOST KOREA [http://www.huffingtonpost.kr/lgbtstudies-story\\_b\\_10274722.html](http://www.huffingtonpost.kr/lgbtstudies-story_b_10274722.html) (2017年9月3日確認).

それによれば, 「韓国の年間新規患者数は, 2000年の219名から, 継続して増加し, 2015年には1,018名になった. 特に, 2013年からは新規患者が毎年1,000名以上発生している」(エイズ患者毎年千名以上発生…全世界は急減趨勢)としている.



연합뉴스 2016/09/27 <http://www.yonhapnews.co.kr/bulletin/2016/09/26/0200000000AKR20160926173200017.HTML>; 한국 연간 에이즈 환자 1000명 발생…세계적으로는 환자급감 (조선뉴스 2016/09/27 [http://news.chosun.com/site/data/html\\_dir/2016/09/27/2016092701217.html](http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2016/09/27/2016092701217.html)) (2017年9月3日確認).

31) <https://www.handong.edu/about/vision/declar/> (大学ホームページ). これについて報じたものとして, [https://www.huffingtonpost.kr/2017/05/26/story\\_n\\_16814006.html](https://www.huffingtonpost.kr/2017/05/26/story_n_16814006.html); <http://m.hankookilbo.com/News/Read/201807201275084274> (いずれも2019年2月19日確認).

32) 『故 옥우당 추모집-내 혼은 꽃비 되어』 p. 43.

33) 同性愛に好意的な教会もあることにつき, <http://www.hani.co.kr/arti/society/religious/813002.html> (2019年2月21日確認).

34) 한국기독교사회문제연구원, IV. 동성애에 대한 개신교인 인식조사 결과 <http://jpic.org/studies/?uid=1815&mod=document>; [http://jpic.org/wp-content/uploads/2016/10/개신교인\\_인식조사.pdf](http://jpic.org/wp-content/uploads/2016/10/개신교인_인식조사.pdf) (2019年2月3日確認).

この研究について報道した記事として, 신앙의 순수성 평가 잣대로 작동 개신교인 54%가 “동성애는 죄”, 한국일보 <http://www.hankookilbo.com/News/Read/201804130492918054> (2019年2月2日確認).

35) 前掲注34).

36) 前掲注34) p. 13.

37) 前掲注34) p. 14.

38) 前掲注34) p. 15. 調査報告書によれば, 信者が同性愛者に対して有する認識と態度との相関関係を分析したところ, 同性愛者に対して罪だと認識している割合が強ければ強いほど, 同性愛者との関係を忌避する傾向が見られた, という (p. 11). その反面で, 同性愛者に対する態度については, 信者たちの間でも, 性別や年代によって傾向が異なることも明らかとなった, と述べている.

39) 前掲注34) p. 9.

40) 聖書の無辜性を信じ個人の救済が社会の救済に優先するという根本主義的な信仰観を持っている信者であればあるほど, 同性愛を罪と考える傾向があるとのことである. 換言すれば, 保守的な信者が同性愛を罪と認識し, これに関連する問題に対して排他的な傾向を示している, と先に引用したハンク・イルボ紙 (<http://www.hankookilbo.com/News/Read/201804130492918054>) は説明している.

41) 実際の教会の改革を主張している者たちも, 同性愛の問題だけは難しいと吐露する. 前注のハ

ングク・イルボ紙によれば、ある教会改革団体幹部の発言として、同性愛問題も一度は扱わなければならないのだが意見がなく、またすでに教会の世襲、財政の透明性、教会内の性醜行など様々な問題を扱っている状況で、同性愛の問題まで手をつけるならば、もうこれ以上は手に負えない状況だと述べている、とのことである。

42) 注35に引用したハングク・イルボの記事によれば、キム・エヒ教会改革実践連帯事務局長は、「私たちは、啓示や説教について疑問を持ったり、悩んだりしながら、真義を探していくよう、信仰教育を受けたことはない」「教会の反抗、保安（セキュリティ）の論理がこれ以上受け入れられないようになるや、現在は、反同性愛が信仰の純粋性を測る尺度のように作動している」と述べているとのことである。

43) 同紙によれば、アメリカにおいては、一時、同性愛は精神疾患であるとされていたが、1974年にアメリカの精神医学学会において、精神疾患のリストから削除された。WHOにおいても性的志向と精神的障害とが無関係であると1993年に最終的に結論づけている。しかしながら、アメリカにおいて同性愛を疾病だと信ずる、福音主義のプロテスタント勢力が、1976年「エクソドス・インターナショナル」という団体を結成し、同性愛者を異性愛者に変えてあげようとする同性愛転換治療運動を強力に展開した。アメリカの心理学会は、2009年に、無分別な転換治療がむしろより害になるとの結論を出し、2013年には「エクソドス・インターナショナル」が、自分たちの無知で同性愛者に助けよりも傷を与えたと宣言して、自ら組織を解散した、という例が紹介されている。

この後の2015年、アメリカの連邦裁判所において同性婚合憲の判断が下されている。

なお韓国において、青少年保護法のうちから、「同性愛」の文言が削除されたのは、2009年のことである。

44) 他方で、インターネットにおいて、同性愛とエイズとは無関係である、と説明するユーチューバーも少なからず存在する。例えば、“동성애가 죄라고?” <https://www.youtube.com/watch?v=os0tY0VGjc> (2019年2月21日確認) また、クィア・フェスティバルなども行われている。その側で、反同性愛の人たちが反対運動を繰り広げている。多くはプロテスタント信者であり、反対のプラカードをもってシュプレヒコールをする他、歌を歌う、太鼓を叩いて踊りを踊るなどの方法でクィア・フェスティバルを妨害している。

45) 崔榮繁「韓国の障害者差別禁止法制」2011年5月13日 DPI 日本会議 [https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/s\\_kaigi/b\\_4/pdf/s2.pdf](https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/s_kaigi/b_4/pdf/s2.pdf) (2019年2月21日確認)。

46) 朴宣映「韓国における差別救済制度の現況と課題1」龍谷法学(2016年)48-3,99; 최수연「한국 사회 차별 개념의 변화와 시민권의 정치학 - 차별금지법(안)이 촉발한 시민사회의 연대 활동 분석을 중심으로」(제11회『사회연구 학술상』우수상(삼복학술상) 수상논문) - 사회연구 통권 21호(2011년 1호), pp.9-38.

김명수「소수자보호와 차별금지법」, KCI\_FI001918976.pdf (2019年2月19日確認)。

47) op. cit. pp. 82-83.

48) 2001年に国家人権委員会法が制定され、それに基づいて作られた委員会である。人権侵害や差別行為の中止、原状回復や損害賠償などの救済措置などを行うことをその目的としている。이준일 “한국에서 차별금지법의 역사와 방향” [http://hrc.snu.ac.kr/sites/hrc.snu.ac.kr/files/board/academic\\_material/최준본-2017%20국제학술회의%20%28포괄적%20차별금지법%29.pdf](http://hrc.snu.ac.kr/sites/hrc.snu.ac.kr/files/board/academic_material/최준본-2017%20국제학술회의%20%28포괄적%20차별금지법%29.pdf) (2019年2月21日確認) p. 82.

49) loc.cit. pp. 149-151.

50) 郭魯瓶「国家人権機構に関する韓国の立法論争—主要争点を中心として—」立命館法学 2000年2号(270号)232頁。柳姪希, 三本松 政之「韓国における性的少数者の当事者組織形成過

- 程に関する研究：当事者としての活動家に着目して」立教大学コミュニティ福祉研究所紀要 (3), 39-57, 2015-11.
- 51) 韓国語における憎悪表現および差別については, [http://www.korean.go.kr/nkview/nklife/2017\\_3/27\\_0302.pdf](http://www.korean.go.kr/nkview/nklife/2017_3/27_0302.pdf) (2019年2月21日確認).
- 52) 韓国におけるイエメン難民差別が深刻であることについて報じた, 中央日報記事の日本語版 <https://japanese.joins.com/article/928/246928.html> (2019年2月21日確認).
- 53) <http://www.pressian.com/news/article.html?no=220492#09T0> (2019年2月21日確認).
- 54) op. cit. note 44, p. 88. 同 86 ページによれば, 性的少数者に対する差別の禁止が認められたとしても, プロテスタント界で言われているように, 宗教の自由の侵害にはならない, と指摘する. その上で, この宗教の自由の保障と性的少数者が差別を受けない権利との均衡を図るべく方法を模索することが合理的である, と述べている.
- 55) 包括的な差別禁止法制定への動きについては, 別稿を予定している.
- 56) この放送の紹介については, 韓国ハフポストの“박미선이 까칠남녀 성소수자 특집에서 “기성세대” 로서 한 말” [https://www.huffingtonpost.kr/2017/12/26/story\\_n\\_18907850.html?utm\\_hp\\_ref=kr-gay-voice](https://www.huffingtonpost.kr/2017/12/26/story_n_18907850.html?utm_hp_ref=kr-gay-voice) (2019年1月28日確認), その日本語訳として, 「韓国の教育テレビで LGBT 特集 人気の女性お笑い芸人「私, 頭がとっても硬かった」」 [https://www.huffingtonpost.jp/2018/01/12/lgbt-korea\\_a\\_23331487/](https://www.huffingtonpost.jp/2018/01/12/lgbt-korea_a_23331487/) (2019年1月28日確認). この放送は, You Tube でみることが可能である.
- 까칠 남녀 - 모르는 형님 - 성소수자 특집 1부 \_#001  
<https://www.youtube.com/watch?v=PMJTG5AxAs0>
- 까칠 남녀 - 모르는 형님 - 성소수자 특집 1부 \_#002  
<https://www.youtube.com/watch?v=pS9mCI0NyBs>
- 까칠 남녀 - 모르는 형님 - 성소수자 특집 1부 \_#003  
<https://www.youtube.com/watch?v=wsr3l68spxs&t=2s>
- 까칠 남녀 - 모르는 형님 - 성소수자 특집 2부 \_#001  
<https://www.youtube.com/watch?v=36swdec2XhE&t=1s>
- 까칠 남녀 - 모르는 형님 - 성소수자 특집 2부 \_#002  
<https://www.youtube.com/watch?v=KqMfDo4NT0o>
- 까칠 남녀 - 모르는 형님 - 성소수자 특집 2부 \_#003  
<https://www.youtube.com/watch?v=pIrRs44I3W4> (いずれも 2019年1月28日確認).
- 57) トランスジェンダーの弁護士は自分がトランスジェンダーだと認識したきっかけにつき, 小学生の時から自分は他の人と違うとは思っていたが, 先に述べたハリスがデビューしたことで自分もそうだということをより強く意識したと述べている (前掲注 56) 1 部 \_#002, 5:40 付近).
- 58) この部分は, ネットで多数引用されているが, 例えば [https://www.huffingtonpost.kr/2017/12/26/story\\_n\\_18907850.html](https://www.huffingtonpost.kr/2017/12/26/story_n_18907850.html) (2019年2月21日確認).
- 59) <http://www.hani.co.kr/arti/PRINT/827989.html> (2019年2月19日確認).
- 60) この映画は, 韓国においては, 2018年2月劇場公開されている [http://www.cine21.com/movie/info/?movie\\_id=47505](http://www.cine21.com/movie/info/?movie_id=47505) (2019年2月18日確認). この映画の日本上映についての記事は, [http://rainbowreeltokyo.com/2018/program/in\\_between\\_seasons](http://rainbowreeltokyo.com/2018/program/in_between_seasons) (2019年2月18日確認) を参照.
- 61) 『メソッド』(2017年)は, 韓国においては 2017年11月に公開されている [http://www.cine21.com/movie/info/?movie\\_id=51581](http://www.cine21.com/movie/info/?movie_id=51581) (2019年2月18日確認). 日本語での紹介の例として, <http://news.kstyle.com/article.ksn?articleNo=2079792> (2019年2月18日確認).
- 62) <http://www.ntoday.co.kr/news/articleView.html?idxno=56534> (2019年2月19日確認). 日本

語での紹介として, <http://www.wowkorea.jp/news/enter/2018/0125/10205726.html> (2019年2月19日確認).

63) [http://news.khan.co.kr/kh\\_news/khan\\_art\\_view.html?art\\_id=201802040927001](http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?art_id=201802040927001) (2019年2月19日確認). このキスシーンは, 当初の予定では入っていなかったという. このシーンが入ることとなった契機を語っているインタビューとして, 例えば, <https://www.youtube.com/watch?v=DKDEv ZmZS8> (2019年2月19日確認).

64) 『故 육우당 추모집—내 혼은 꽃비 되어』 유언장 p.132.